

大田原市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	大田原市				
事 業 名	公共下水道事業				
策 定 日	平成 31(2019) 年	3 月			
計 画 期 間	平成 31(2019) 年度	～	平成 40(2028) 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和58年度 (供用開始後35年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適 平成32(2020)年4月法適(一部適用)予定
処理区域内人口密度	27.28人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1処理区(大田原処理区)		
処 理 場 数	1処理場(栃木県北那須浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年3月末、農業集落排水事業の荒井処理区16.00haを公共下水道大田原第2処理分区に接続し、農業集落排水処理施設を廃止。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	基本使用料10㎡まで 1,250円(税抜) 超過使用料10㎡超え30㎡まで 1㎡あたり125円(税抜) 30㎡超え50㎡まで 1㎡あたり135円(〃) 50㎡超え100㎡まで 1㎡あたり145円(〃) 100㎡超え 1㎡あたり155円(〃) 使用料改定 平成27年4月 平均改定率22.0% 農業集落排水事業と同一使用料体系		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,700 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,982 円
	平成28年度 2,700 円		平成28年度 2,972 円
	平成29年度 2,700 円		平成29年度 3,095 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	8人
事業運営組織	下水道1課 管理係・工務係・維持係 3係 計職員14人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	栃木県北那須浄化センターにおいて、消化ガス発電設備を整備し、平成27年5月より売電開始。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

市民が安全で快適な生活が送れるよう、生活排水の適正な処理による公共用水域の水質の保全、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を推進します。

また、施設の適正な維持管理と地震対策を強化し、長期にわたる継続的な有効活用に努めます。

平成32(2020)年度に、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業、農業集落排水事業の4事業について、地方公営企業法の財務規定を適用し、適正な経営状況の把握及び財政マネジメント力の向上を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・本管整備は平成32(2020)年度ではほぼ完了の見込です。
- ・下水道総合地震対策については、現計画では平成32(2020)年度までですが、市役所移転等に伴い延伸の見込です。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料については、策定期間中に人口の減少が予想されますが、毎年新規接続が見込まれますので、微増としております。
- ・一般会計からの繰入金については、基準内繰入と、職員費の一部を繰入しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費等は、直近の平均値を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	大田原公共下水道全体計画の上位計画であります大田原市生活排水処理構想において、浄化槽整備との比較検証による再検討を行っております。
投資の平準化に関する事項	無し
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無し
その他の取組	無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成27年度に見直したため、今回は検討していません。
資産活用による収入増加 の取組について	無し
その他の取組	無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	無し
職員給与費に関する事項	無し
動力費に関する事項	無し
薬品費に関する事項	無し
修繕費に関する事項	無し
委託費に関する事項	無し
その他の取組	無し

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	・経営戦略の見直しは、平成35(2023)年度を予定しています。
-------------------------	----------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	36(2024) 年度	37(2025) 年度	38(2026) 年度	39(2027) 年度	40(2028) 年度		
区 分															
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	894,137	872,412	845,404	826,496	814,307	815,807	805,858	785,094	766,396	749,701	728,904	693,307	
	(1)	営 業 収 益 (B)	504,105	505,167	509,017	515,185	523,063	528,859	532,709	536,559	540,409	544,259	547,845	551,695	
		ア 料 金 収 入	487,104	488,875	492,725	496,575	500,425	504,275	508,125	511,975	515,825	519,675	523,525	527,375	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	17,001	16,292	16,292	18,610	22,638	24,584	24,584	24,584	24,584	24,584	24,584	24,320	24,320
	(2)	営 業 外 収 益	390,032	367,245	336,387	311,311	291,244	286,948	273,149	248,535	225,987	205,442	181,059	141,612	
		ア 他 会 計 繰 入 金	389,918	367,245	336,387	311,311	291,244	286,948	273,149	248,535	225,987	205,442	181,059	141,612	
		イ そ の 他	114												
	2	総 費 用 (D)	454,954	456,989	447,637	439,137	438,137	429,146	420,356	412,538	405,926	400,383	395,654	391,626	
	(1)	営 業 費 用	347,568	359,500	359,500	359,500	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	
		ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当	26,383	29,500	29,500	29,500	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	
		イ そ の 他	321,185	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	
	(2)	営 業 外 費 用	107,386	97,489	88,137	79,637	71,137	62,146	53,356	45,538	38,926	33,383	28,654	24,626	
		ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	107,386	97,489	88,137	79,637	71,137	62,146	53,356	45,538	38,926	33,383	28,654	24,626	
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	439,183	415,423	397,767	387,359	376,170	386,661	385,502	372,556	360,470	349,318	333,250	301,681		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	199,723	177,318	206,714	213,414	56,214	56,214	56,214	56,214	56,214	56,214	56,214	56,214	
	(1)	地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	117,400	94,600	123,900	122,600	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	
	(2)	他 会 計 補 助 金	17,286	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	45,596	60,904	61,000	69,000									
	(6)	工 事 負 担 金	19,441	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	5,814	
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	634,301	684,231	638,767	633,359	444,470	454,925	441,716	428,770	416,684	405,532	389,464	357,895	
	(1)	建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	197,819	253,808	226,000	231,000	53,300	53,300	53,300	53,300	53,300	53,300	53,300	53,300	
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	436,482	430,423	412,767	402,359	391,170	401,625	388,416	375,470	363,384	352,232	336,164	304,595	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 434,578	△ 506,913	△ 432,053	△ 419,945	△ 388,256	△ 398,711	△ 385,502	△ 372,556	△ 360,470	△ 349,318	△ 333,250	△ 301,681		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	36(2024) 年度	37(2025) 年度	38(2026) 年度	39(2027) 年度	40(2028) 年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	4,605	△ 91,490	△ 34,286	△ 32,586	△ 12,086	△ 12,050						
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	208,997	182,498	91,008	56,722	24,136	12,050						
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	213,602	91,008	56,722	24,136	12,050							
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	31,104											
実質収支黒字 (P)	182,498	91,008	56,722	24,136	12,050							
赤字 (N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100%	98%	98%	98%	98%	98%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	504,105	505,167	509,017	515,185	523,063	528,859	532,709	536,559	540,409	544,259	547,845	551,695
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	4,971,651	4,635,828	4,346,961	4,067,202	3,710,432	3,343,207	2,989,191	2,648,121	2,319,137	2,001,305	1,699,541	1,429,346

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	36(2024) 年度	37(2025) 年度	38(2026) 年度	39(2027) 年度	40(2028) 年度
収益的収支分	406,116	383,537	352,679	329,921	313,882	311,532	297,733	273,119	250,571	230,026	205,379	165,932
うち基準内繰入金	406,116	383,537	352,679	329,921	313,882	311,496	285,647	261,033	238,485	217,940	193,293	153,846
うち基準外繰入金						36	12,086	12,086	12,086	12,086	12,086	12,086
資本的収支分	17,286	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
うち基準内繰入金	17,286	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
うち基準外繰入金												
合 計	423,402	399,537	368,679	345,921	329,882	327,532	313,733	289,119	266,571	246,026	221,379	181,932

経営比較分析表（平成29年度決算）

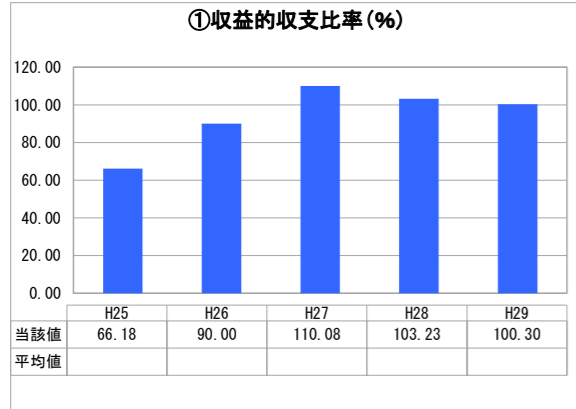
栃木県 大田原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	44.34	67.49	2,700

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
71,908	354.36	202.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
31,729	11.63	2,728.20

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



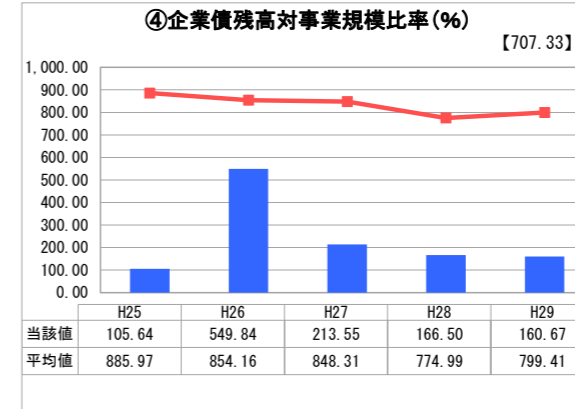
「単年度の収支」



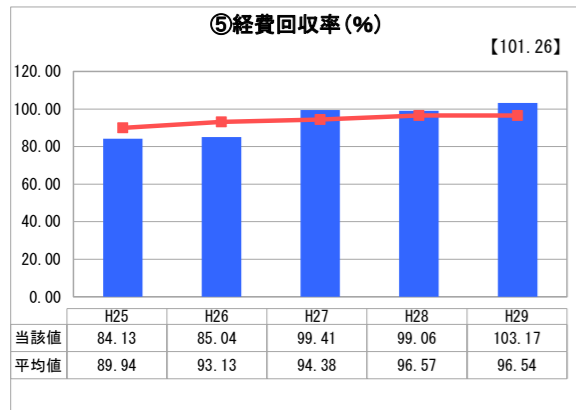
「累積欠損」



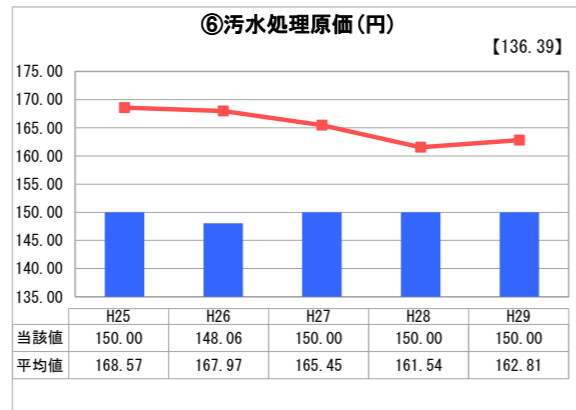
「支払能力」



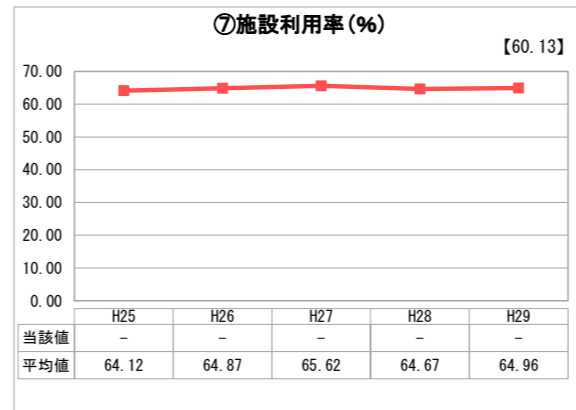
「債務残高」



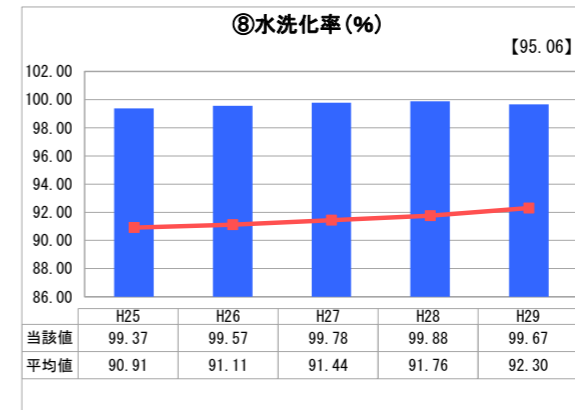
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

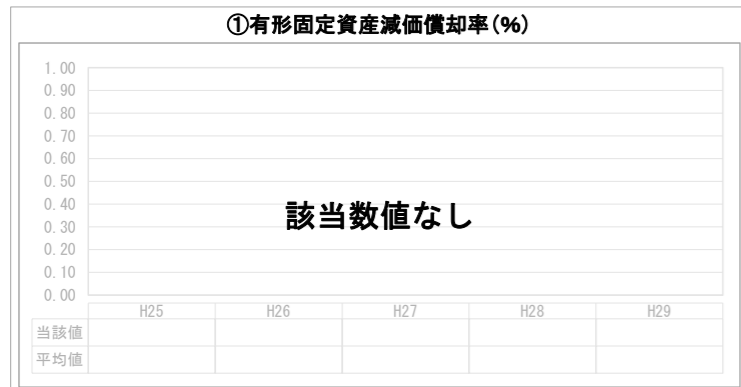


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

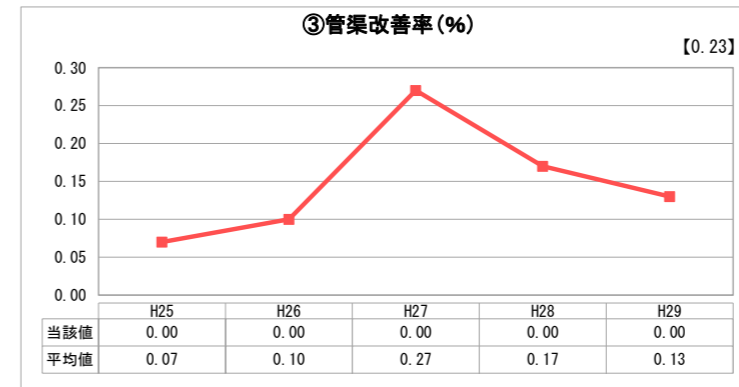
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、使用料以外の収入もありますが、100%を超えており良好な状態です。
 ④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する債務残高の比率を示しており、下水道整備を継続しておりますので、債務残高はほぼ横ばいです。
 ⑤経費回収率については、100%を超えており、良好な状態と言えます。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っておりますので、比較的効率的に汚水処理されています。
 ⑦施設利用率は、汚水処理場に関する指標です。公共下水道は栃木県の処理施設を利用しておりますので、該当数値はありません。
 ⑧水洗化率は、下水道区域内の接続率です。ほぼ100%に達していることから、効率的な整備が実施されていると言えます。

2. 老朽化の状況について

大田原市の公共下水道は、昭和58年に開始しており、約35年経過しております。下水道管の耐用年数は50年ですので、耐用年数が経過した下水道管は無く、老朽化による修繕の実績はありません。
 市では、使用開始が古い地区からテレビカメラを利用して随時調査しておりますが、老朽化などは見られておりません。

全体総括

この事業の経営状況としましては、収益的収支比率、経費回収率ともに良好な状態と言えます。今後も、収益の確保、施設の改築や更新を計画的に取り組み、経営健全化に努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。